

告示

埼玉県告示第六百八十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、北河原土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成三十年六月十五日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	森 由廣	埼玉県行田市大字北河原七百八十七番地
同	小林 市郎	同 同 六百五十七番地
同	森田 友嘉	同 同 六百三十四番地
同	森田 一男	同 同 六百十五番地
同	内村 賢次	同 同 六百六番地
同	瀬尾 一郎	同 同 八百十三番地一
同	小林 幸雄	同 同 千九十八番地一
同	齋藤 慎一	同 同 千五百八十三番地一
同	石内 吉也	同 同 千二百六十五番地
同	吉田 孫兵衛	同 同 二百十二番地
同	山崎 功一	同 同 九十四番地
同	栗原 幸一郎	同 同 酒巻千九百三十番地
同	奈良原 由行	同 同 南河原千九百五十三番地三
同	磯川 宗一	同 同 千三十七番地一
同	荻原 利行	同 同 千五百七十八番地一
同	江森 岩雄	同 同 二千八十九番地
同	間宮 隆	同 同 二千四百八十六番地
同	今村 政夫	同 同 九百二十番地
同	坂本 雅一	同 同 二千六百九十七番地二
同	橋本 茂	同 同 七百五十八番地三
同	吉野 義晴	熊谷市上中条千四百九番地一
監事	高澤 孟	行田市大字北河原千二百六十三番地
同	今村 康司	同 同 南河原千九百五十二番地

二 退任

職名 氏名 住所

